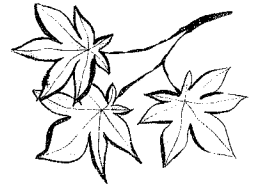


# 診断京都

No. 67

(題字 品川支部長筆)



2001年 秋季号

社団法人 中小企業診断協会京都支部

## 「好評」だった新・登録研修

—理論が研修に200人受講—

新中小企業診断士制度がスタートしました。

中小企業診断士試験制度も変わりました。新科目に「経営法務」、「経営情報システム」が加わり、コーチング理論も登場しました。規制緩和の中、診断士制度の見直しも俎上に上っていますが、この小稿では、新更新研修関連について述べます。

### 2部構成の新研修制度

新制度のもと、13年度更新研修を実施しました。従来の研修に比し、研修日程が変わりました。従来は1回の研修で済みましたが、今年度は結果として3回実施となりました。研修は2部構成で、「理論政策」研修は2回、「実務能力」研修は1回実施しました。まずは京都府での診断士登録者270名に開催案内状を送りました。昨年度までとは違って、本部の要請もあり、開催日は土・日曜日としました。

#### (1) 理論政策研修

8月5日午後に一回目の研修を実施しました。京都テルサに115名が参集しました。坐学であり、まずは成功裏に推移しました。とくに、「中小企業のIT活用診断」は好評でした。2回目は10月28日に実施しますが、受講者は80名程度です。これで本研修受講者は、195名前後となります。

なお、新制度では、「理論政策研修」は、原則として、診断士登録者全員、毎年受講の義務があります。

#### (2) 実務能力研修

新しい研修（演習形式）です。主として日頃、診断実務を経験できない企業内診断士を主対象にしたものです。9月1～2日の両日、ハートピア京都に参集した受講者は70名で、うち自営は16名、企業内は54名でした。はじめてと言うこともあり、講師は大変だったと思います。でも、班別編成、ロールプレイング導入で受講者は時の過ぎ行くのを忘れるほどに好評でした。

しかし、この実務能力研修受講義務の有無については、現時点では不明な部分もあります。来年度の受講者は今年度を上回ることも十分考えられます。

## 「登録更新は自己管理で」

前述の通り、「登録更新要件」について、規定があり、経過措置もとられています。しかし、未だ更新要件について公表されたものだけでは判明し難いところもあって、支部事務所への問合せも少なくありません。

公表されたものには、「企業診断ニュース」8月号があります。また、中小企業庁のホームページのうち、「新しい中小企業診断士制度に係わる質問に対する回答集 ([http://www.chusho.meti.go.jp/sesaku\\_info/siensindan\\_seid/sindansi\\_outou.html](http://www.chusho.meti.go.jp/sesaku_info/siensindan_seid/sindansi_outou.html))」が参考になります。「回答集」のなかで、「実務能力の維持に係わる要件のうち、『その他中小企業に関する団体』とは、どういうものか」の質問に対して、「市や区役所、地域支援センター、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等が該当します」とあります。

先日、診断協会本部に「診断・助言業務の範囲などに講師は含まれるか」を尋ねたところ「一般的に研修会、講習会などの講師は該当しない」とのこと。でも「社内研修会を行い、その研修会が経営診断・助言を含むとの事業主の認識があれば、更新要件を満足する場合がある」「個々の事例については、協会も中小企業庁に尋ねている。ケースバイケースで判断される」との返事でした。

また、「民間企業の顧問業務は、一般的には診断・助言業務に該当しないが、事業主が経営診断・助言と認識すれば更新要件を満足する」との回答でした。

さらに、別の問題点「登録の更新については、中小企業庁から案内はくるのか」の設問に対して中小企業庁の「回答集」では、「登録の更新については、各中小企業診断士の自己管理となります。特に中小企業庁から更新時期のお知らせをすることを予定していません。登録更新については、有効期間の満了2ヶ月前程度以降を目途に、申請書に受講証明、実務の証明を添付して行っていただくことを予定しております。」とあります。

このように現段階では、はっきりしてないことも多々あることがわかります。

## 高まる民間診断士の役割と期待

中小企業診断士は国家資格に「昇格」しました。でも、問題は資格の中身です。私見ですが、診断士の地位が今度の制度改正で大きく向上したとは思いません。民間診断士の職域保障は明確、明快でなく、不十分です。しかしながら、官から民への潮流変化の中、民間診断士への役割・期待は以前に比しかなり高まっていることは事実です。

一方、規制緩和の中、いずれの「士業」もいま見直しを迫られています。逆説的ですが、中小企業診断士の職域保障が不十分ということは「規制」に抵触しない、守備範囲の広い士業であるとの「評価」もできます。

経済・経営環境は、構造的に激変期にあります。職業、職域の専門性はますます要求されてくるでしょう。また、官から民への仕事の移行の最中、中小企業経営各部門はもとより経営全般についての確に経営支援できる人材、プロ集団として今後、民間診断士への期待と役割はいっそう増すことでしょう。

その役割・期待に応えるためにも、私たち一人一人の診断士が人間性を磨き、資質の向上につとめ、かつ、経営のプロ集団としての組織力の発揮に英知を絞り、果敢に行動すべき時代が到来している、ビッグチャンスの時がいまだとの認識について、皆さまのお考えないしは、新たな処方箋は如何なものでしょうか。

(副支部長 玉垣 勲)

## 総 務

[会員消息] 平成 13 年 4 月以降分

(入会)

石川 勝浩 四国乳業(株)関西支社  
 大西 直二 (株)ジャイロ  
 松野 修典 (株)トータル・マネジメント  
 木原 隆明 国民生活金融公庫 西陣支店  
 河野 正治 (株)島津製作所  
 長澤 史浩 西日本建設業保証(株)京都支店

(退会)

松本 康男  
 岩中 徹夫

(転入)

岡田 芳樹 日本ビジネスコンピュータ(株)

(転出)

小澤 憲一 大阪支部  
 大谷 忠久 大阪支部

(変更)

山崎 忠夫  
 勤務(有) ザ・ブレーン  
 中京区小川通三条下ル狸々町 127  
 高橋ビル 3 F

中路 悦雄  
 勤務 (株)大美堂印刷社  
 右京区西京極豆田町 7

西尾美也子  
 住所 上京区元誓願寺通智恵光院西入  
 元中之町 484 ウェストコート智恵光院 209

伊東 伸  
 住所 京都府福知山市西岡町 388-1  
 勤務 伊東コンサルティングオフィス(自営)  
 橋 敏一  
 住所 中京区間之町通竹屋町下ル楠町 609

## 研 修

(本部事業)

- ・登録更新研修 (担当: 実行 7 名)  
 第 1 回理論研修 8 月 5 日 於: テルサ  
 実務研修 9 月 1・2 日 於: ハートピア京都

(予定)

第 2 回理論研修 10 月 28 日 於: テルサ  
 (本部助成事業)

- ・診断実務研修(予定) (担当: 山脇)  
 11 月中～12 月上 テーマ: 創業支援関連
- ・第 1 回支部(会員)研修 (担当: 辻井)  
 11 月 7 日(水) テーマ: IT 機器の活用方法  
 講師: 松田幸之助  
 場所: オムロン研修センター
- ・第 2 回支部(会員)研修 (担当: 玉垣、田中)  
 平成 14 年 1 月 テーマ: ISO または リスク マネー  
 ジメント

(支部事業)

- ・経営革新支援研究会 (担当: 村上)  
 (以上: 玉垣)

・IT 研究会

企業の IT 化に係る研究を目的として IT 研究会を平成 12 年 12 月に発足した。研究テーマを①ソフトパッケージ②京都ブランドビジネスモデルの二つとし、それぞれ分科会活動として取り込むこととなった。両分科会の活動目標は研究活動を平成 14 年 3 月までに行い、成果を報告書にまとめ協会本部に発表することになっている。(木津)

## 事 業

(本部助成事業)

- ・支部における調査研究事業(進行中)  
 事業可能性評価基準策定 (担当: 岸田、西河)

(支部事業)

- ・企業内診断士交流・研究会(準備中)(担当: 山崎)
- ・産官学・異業士交流(進行中)(担当: 竹村、上島)
- ・組織率向上 (担当: 玉垣、山崎)
- ・その他として新人との交流会、相談役との懇談会も予定しています。

(玉垣)

## 広 報

・広報関係情報化

(活動状況) 平成 8 年より情報化委員会において活動を重ね支部ホームページおよびメーリングリストを開設し運用を行ってきた。支部ホームページは支部活動を PR する目的で、一般企業向けおよび会員向けとしても開設した。メーリングリストは支部や関係機関からの各種情報の配信や会員相互の情報交換を目的とした会員のネットワークとして平成 12 年 2 月に開設した。当初、参加者は十数名で開設したが、現在は五十数名が参加している。(木津)

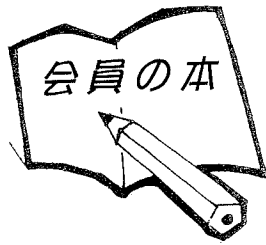
## 会 計

- ・9 月 17 日会費 97 名分を本部に送金しました。未納付の方も出来るだけ早く下記口座に納めていただきますようお願いします。  
 郵便振替口座 01020-1-8417  
 社団法人中小企業診断協会京都支部 (安田)

(診断士会事業)

- ・京都市起業家学校の件  
 テキストを作成して、各担当講師に配布  
 アントレプレナー経営講座 10 月 21 日よりスタート
- ・中央会助成金事業の件  
 1 件が進行中
- ・経営戦略策定中級講座の件  
 10 月 6 日から毎週土曜日 4 回開催
- ・京都市支援センター管理者セミナーの件  
 10 月 2 日から 5 回開催
- ・その他、パソコン教室・中央会 HP 事業参加等が計画進行中

詳しくは診断士会へ問い合わせてください。



### 「小さな会社にぴったりの年俸制のはじめ方」

著者 山崎 忠夫 (当支部会員)  
出版社 あさ出版 定価 ¥1,400

年俸制の導入を企画する企業が増えていますが、中小企業に相応しい関係書籍、ノウハウがほとんどないのが実情でした。

そこで「小さな会社にぴったりの年俸制のはじめ方」といういささか長ったらしい名前の本書を出版した次第です。これまでのサポート、コンサルティングの集大成のつもりで書きました。一度手にとってご覧いただければ幸いです。(山崎 忠夫)

### 「戦国武将に学ぶ経営戦略」

著者 高木 健次 (当支部会員)  
出版社 新評論社 定価 ¥2,100

元就から家康まで、かなり多くの有名な論者の手がけられた領域に、敢えて切り込んでいきました。

それは山登りと歴史と経営が並行する一風変わったニッチな登り道をたどった次第です。独自の見解を述べている面もあり、是非ご一読いただき、ご叱正、ご指導を賜れば幸甚です。本書は11月中旬に発売される予定です。(高木 健次)

### 編集後記

次号は新年度号を予定しています。会員からの投稿をお待ちしています (安田)

(^^♪ (^\_^) (#^.^#) !(^!) (-\_-;) (>\_<)



### 「リスク管理と“ポスト中国”」

食習慣、運動習慣、喫煙等々の生活習慣が原因で起こる「生活習慣病」が問題になっています。進行すれば、ガン、心臓病、脳卒中等を引き起こし、死に至ります。自覚症状のないのが厄介です。まずは予防、次に早期発見・早期治療、自らの健康は自ら守るという姿勢が必要です。

経営も例外ではありません。長年の経験をとおして、「今までこれで問題が無かったから」といった慣れや甘えが「経営習慣病」となり、気が付いたときは手遅れだったということになりかねません。現状を正しく把握し、明日の経営環境の変化に向けた、危機を危機と感じる感性を高めたいものです。

ところで、昨今のODAや民間直接投資に見られる、官民を挙げての中国熱の高まりはまさに「中国バブル」の様相を呈しています。

中国バブルの崩壊により、我が国企業の受けるダメージは計り知れません。中国への進出は維持しつつもリスク分散の視点から、新たな海外戦略を構築する必要があります。

こうした中、2002年初頭には政府プロジェクトが、また4月には一つの民間プロジェクトが他の地域を舞台に立ち上げられる予定です。“ポスト中国”に向けて、時代は今、着実に歩み始めています。(Y)

### 診断京都

No. 67

2001年10月20日発行

社団法人 中小企業診断協会京都支部

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東  
京都産業会館内

TEL (075) 213-7980

FAX (075) 213-7981

メール smecakyo@mail.joho-kyoto.or.jp

ホームページ <http://www.joho-kyoto.or.jp/rmckyo>

印刷所 岡本印刷 TEL (075) 344-9859

FAX (075) 344-9925